(4)　利用定員が61人以上80人以下		(4)　利用定員が61人以上80人以下	634単位
(一)　就労定着者の割合が100分の50以上の場合	915単位	(新設)	
(二)　就労定着者の割合が100分の40以上100分の50未満の場合	776単位	(新設)	
(三)　就労定着者の割合が100分の30以上100分の40未満の場合	636単位	(新設)	
(四)　就労定着者の割合が100分の20以上100分の30未満の場合	540単位	(新設)	
(五)　就労定着者の割合が100分の10以上100分の20未満の場合	483単位	(新設)	
(六)　就労定着者の割合が100分の10未満の場合（零の場合を除く。）	414単位	(新設)	
(七)　就労定着者の割合が零の場合	394単位	(新設)	
(5)　利用定員が81人以上		(5)　利用定員が81人以上	595単位
(一)　就労定着者の割合が100分の50以上の場合	883単位	(新設)	
(二)　就労定着者の割合が100分の40以上100分の50未満の場合	740単位	(新設)	
(三)　就労定着者の割合が100分の30以上100分の40未満の場合	597単位	(新設)	
(四)　就労定着者の割合が100分の20以上100分の30未満の場合	495単位	(新設)	
(五)　就労定着者の割合が100分の10以上100分の20未満の場合	466単位	(新設)	
(六)　就労定着者の割合が100分の10未満の場合（零の場合を除く。）	387単位	(新設)	
(七)　就労定着者の割合が零の場合	369単位	(新設)	
ロ　就労移行支援サービス費(Ⅱ)		ロ　就労移行支援サービス費(Ⅱ)	
(1)　利用定員が20人以下		(1)　利用定員が20人以下	524単位
(一)　就労定着者の割合が100分の50以上の場合	710単位	(新設)	
(二)　就労定着者の割合が100分の40以上100分の50未満の場合	609単位	(新設)	
(三)　就労定着者の割合が100分の30以上100分の40未満の場合	526単位	(新設)	
(四)　就労定着者の割合が100分の20以上100分の30未満の場合	447単位	(新設)	
(五)　就労定着者の割合が100分の10以上100分の20未満の場合	367単位	(新設)	
(六)　就労定着者の割合が100分の10未満の場合（零の場合を除く。）	341単位	(新設)	
(七)　就労定着者の割合が零の場合	325単位	(新設)	
(2)　利用定員が21人以上40人以下		(2)　利用定員が21人以上40人以下	467単位
(一)　就労定着者の割合が100分の50以上の場合	655単位	(新設)	
(二)　就労定着者の割合が100分の40以上100分の50未満の場合	553単位	(新設)	
(三)　就労定着者の割合が100分の30以上100分の40未満の場合	469単位	(新設)	
(四)　就労定着者の割合が100分の20以上100分の30未満の場合	412単位	(新設)	
(五)　就労定着者の割合が100分の10以上100分の20未満の場合	337単位	(新設)	
(六)　就労定着者の割合が100分の10未満の場合（零の場合を除く。）	304単位	(新設)	
(七)　就労定着者の割合が零の場合	290単位	(新設)	
(3)　利用定員が41人以上60人以下		(3)　利用定員が41人以上60人以下	437単位
(一)　就労定着者の割合が100分の50以上の場合	622単位	(新設)	
(二)　就労定着者の割合が100分の40以上100分の50未満の場合	526単位	(新設)	
(三)　就労定着者の割合が100分の30以上100分の40未満の場合	439単位	(新設)	
(四)　就労定着者の割合が100分の20以上100分の30未満の場合	381単位	(新設)	
(五)　就労定着者の割合が100分の10以上100分の20未満の場合	324単位	(新設)	
(六)　就労定着者の割合が100分の10未満の場合（零の場合を除く。）	285単位	(新設)	
(七)　就労定着者の割合が零の場合	271単位	(新設)	